

総務環境委員会
請 原 頁 一 覧

平成 31 年 1 月 24 日 (木)

○ 総務関係

(新規分)

平成 30 年 請願 第 13 号 名古屋空襲慰靈の日の制定を求める件

平成 30 年 請願 第 14 号 日本軍慰安婦問題を解決するための意見書提出に関する件

名古屋空襲慰靈の日の制定を求める件

請願者 昭和区紅梅町3丁目2番地の1
東邦高等学校 生徒会
道 端 明日美

要 旨

今から74年前の1944年12月13日午後、現在の東区大幸町にあった三菱重工業名古屋発動機の工場が、71機の米軍B29によって爆撃され、愛知県を初め新潟や奈良から勤労動員で派遣されていた生徒や教員ら330人が犠牲となった。東邦高等学校の前身である東邦商業学校では、生徒18人と教員2人の命が瞬時に奪われた。この工場は、当時全国の発動機の40%以上を生産しており、以後、名古屋への本格的な空襲が1945年7月26日まで続く発端となった日でもある。

戦後50年を経た1995年12月14日、東邦高等学校は、爆撃跡がくっきりと残る工場の残骸を譲り受け、有志多数の寄付によって校舎入り口に「平和の碑」として設置した。それ以降、平和への遺志を受け継ごうと、毎年12月に慰靈の日を定め、犠牲となった学校関係者の冥福を本校全体で祈念する行事を行っている。

私たちは、実際に名古屋空襲に遭われた本校同窓会の方々や幼少期に熱田空襲を経験された方から、耳を塞ぎたくなるような当時の状況を伺った。その中で、「家族、友人、今まで当たり前のように隣にいた大切な人がいなくなってしまう」、「生きるために生まれてきたはずの人間が、人を殺すことを正当化していく」という話を聞き、言葉にできないほどの悲惨さを感じた。そして、残された方々も、多くの傷を抱えて生きていくということ、それが戦争なのだと感じた。

また、学んでいく中で、広島県出身の本校生の言葉に私たちは衝撃を受けた。「広島では、小学校や中学校で原爆についての学習や被爆体験を直接聞く機会が多くあった。しかし、名古屋では、空襲のことを学ぶ機会や空襲体験を聞く機会はほとんどなかった。この違いはどうだろうか。」という言葉だった。名古屋では、1945年5月14日の国宝・名古屋城の焼失、一度に2000人以上が犠牲となった同年6月9日の愛知時計電機等への爆撃など、計63回の空襲を受けた。戦時中に何があったのか、空襲を体験された方々が今どんな思いでおられるのか、私たち市民が広く知り、歴史を伝えていく必要があると思う。

戦争を体験された語り部の方々は、私たち若い世代に平和な社会を築いてほしいというメッセージを託しておられる。実際に戦争を体験し、語り継ぐ方々が年々少なくなっている今、私たちが生の戦争体験を聞くことができる最後の世代である。だからこそ今、名古屋空襲を語り継ぐ担い手になることが、私たち若い世代に求められているのである。

本校は、ユネスコスクールに加盟している。ユネスコ憲章の前文には、次のような言葉がある。「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならぬ」。この言葉は、未来に生きる私たち一人一人が歴史を学び、考え、行動していくことで、平和のとりでは築かれていくということを教えてくれている。

8カ月で60回以上も空襲を受けた私たちの街にとって、特定の日を名古屋空襲慰靈の日と定めることは容易ではない。そこで、幅広い市民の方々とともに話し合って慰靈の日を定めていきたいと考えている。私たちは、痛ましい負の歴史を再び繰り返さず、過去の記憶を風化させないために、広く名古屋市民が平和のとりでを築き、戦争のない平和な社会を誓う日となるよう、関係各位に働きかけていくことを決意した。この活動を通して多くの若い世代が歴史に学び、今の社会を見詰め、未来を考えるきっかけになると信じている。

何とぞ私たちの願いが受けとめられることを心から祈っている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋空襲慰靈の日を設けること。
- 2 慰靈の日を中心に、祈念式典等の行事を毎年繰り広げること。
- 3 空襲に関する資料を整え、全市民が共有できる仕組みを設けること。

日本軍慰安婦問題を解決するための意見書提出に関する件

請願者 天白区荒池一丁目1920番地

愛知・日本軍「慰安婦」問題解決をすすめる会
水野磯子

要旨

戦時における日本軍の慰安婦問題について、1993年8月に政府が河野内閣官房長官談話を発表してから四半世紀がたつ。しかし、問題は今なお解決していない。政府は、2015年に韓国政府とともに日韓合意を発表した。しかし、実際には問題は解決していない。被害女性の多くは無念の思いを抱いたまま他界され、名乗り出た女性たちも高齢となり、このままでは死にきれないと悲嘆に暮れている。

慰安婦問題は、戦時に日本軍の管理下で、日本軍兵士によって行われた女性に対する人権侵害事件である。被害女性は韓国だけでなく、日本、中国、フィリピン、インドネシアなどのアジア諸国やヨーロッパ諸国にまたがっており、政府間の外交交渉だけでは解決しない。真の解決のためには、日本政府が加害の真相を究明し、事実を認め、被害女性たちに誠意ある態度で謝罪し、賠償を行うこと及び歴史を隠さず事実を明らかにし、次世代に継承することが不可欠である。

については、日本軍慰安婦問題の解決を進めるために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府に提出されるようお願いする。

- 1 真の解決のために、日本政府が加害の真相を究明し、事実を認め、被害女性たちの声を聞き、誠意ある態度で謝罪し、賠償を行うこと。
- 2 慰安婦問題の記述がある図書を教科書検定で合格させ、次世代に継承すること。